

被扶養者認定に必要な添付書類一覧表(公的書類等)

入手先		市区町村役場(コピー可)			金融機関等	
提出書類		住民票 (世帯全員の 続柄記載)	最新年度の 所得証明書	(住民票で続柄の確認が できない場合) 戸籍謄本	(別居の場合) 直近3か月分の送金証明	
続	柄					
別居でもよい人	配偶者	—	—	— (※)	○	
	実子・養子	24歳以上	—	○	—	○
		23歳以下	—	—	— (※)	○
	父・母・祖父母・兄・姉		○	○	○	○
	弟・妹・孫	24歳以上	○	○	○	○
		23歳以下	○	—	○	○
同居が条件の人	義父母・義祖父母		○	○	○	X
	配偶者の子 (養子縁組をしていない子)	24歳以上	○	○	○	
		23歳以下	○	—	○	
	3親等内の親族	24歳以上	○	○	○	
		23歳以下	○	—	○	

※内縁の配偶者、養子の場合は、戸籍謄本(コピー可)の提出が必要です。

◎上記以外にも追加の添付書類を提出頂く場合があります。

◎注意◎ 住民票は「世帯全員の住民票の原本と相違ない」の文言があるものを提出してください。